

熊本藩にみる医学校設立の目的

松崎 範子

熊本大学医学部同窓会熊杏会

近世期における公的な医学教育の場として、幕府が寛政2年(1790)に設立した医学館がある。諸藩においても医学校を設立、または藩校のなかに医学科を設けて医学教育をする藩が続いたが、なかでも医学校設立の先駆けとなったのは熊本藩である。熊本藩が医学寮再春館を設立したのは宝暦6年(1756)12月のことで、幕府医学館よりも実に34年早い。

熊本藩が藩校のなかに医学科を設けるのではなく、医学校を設立した理由についてであるが、山崎正董編『肥後医育史』には説明がなく、筆者も再春館創設に携わり、再春館における教育体系を固めた村井見朴とその長子椿寿(号;琴山)については検討を重ねてきたが、この点については明らかにしていない。いきなり医学校設立に及んだ藩のねらいについて知るには、医学教育とは別の観点から、当該期の藩の政策をふまえることが必要と考える。当該期の政策とは、近世中期の藩政改革の成功例として知られる、熊本藩主細川重賢のもとでの宝暦改革である。

熊本藩の宝暦改革は、宝暦2年7月に堀平太左衛門を大奉行に登用して本格化した。藩庁奉行所に権限を集中して諸政策を実行するために、奉行所内部に勘定方・普請作事掃除方・城内方・船方・屋敷方・郡方・寺社方・町方・客屋方・類族方・刑法方・選挙方学校方の部局を設けて、行政機構を整備した。このうち郡方と町方が民衆を直接担当する部局である。そして学校方に所属したのが、藩校時習館と医学寮再春館で、諸政策は藩庁奉行所で集約された。

宝暦4年12月に創設された時習館は、基本的に武士の子弟を教育することを目的とした藩校である。いっぽう同6年12月に創設された再春館は、創設期から身分を問うことなく医業を志すすべて者に出席を求めるといふ、開かれた教育機関であった。ここに藩校時習館に医学科を設けることでは解決できない、藩としてのねらいがみえる。

それは再春館創設直前の宝暦6年9月の、医業吟味役の任命で明らかとなる。医業吟味役となったのは、藩主の側近医師の町野玄寿である。再春館の初代教授に医学教育の経験者である村井見朴を登用したことは、明らかに人選が異なるものであった。藩は翌10月に町野を医業吟味役に任命したことを藩内に告げると、町野には「医名付」の作成を指示した。これを受けて町野は同月、次のことを藩内に通達した。①年間の治療人数と内容の提出、②家伝薬の報告、③医案の提出、以上の3点である。しかしこの試みは結果として、成果をみることはなかった。理由として、藩が医師を把握できておらず、通達が伝わっていなかったことが考えられる。

この2ヶ月後の12月、藩は突如、医学校の創設を藩内に知らせ、身分を問わず藩内の医師や、医業を志すすべての者に医学校への出席を告げた。出席の面々は医学校の師役村井見朴・岩井原理の両名の指示を受けること、農工商から変業する者は村役人・町役人を通して医業吟味役に届け出ることとした。つまり藩は、まず医師を医学校に出席させることで医師名簿を作成し、各医師の居住地の村役人・町役人と連携して、医業吟味役が医師とその活動を把握できるように方針を転換させたのである。したがって再春館が設立されると、再春館には教育を担当する師役とともに、事務方として藩内の医師や医療を統轄する医業吟味役や、各医師への通達を担当する医師触役がいた。つまり再春館は医師を養成する教育機関であるとともに、地域医療を担当する奉行所の部署でもあった。